

立教大学学術推進特別重点資金（立教SFR）
プロジェクト研究（自由プロジェクト研究）
2013年度研究【経過・成果】報告書

研究代表者	所属・職名	氏名			
	コミュニティ福祉学部・教授	河東田 博 印			
研究課題	自立と福祉をめぐる制度・臨床への学際的アプローチに関する研究				
研究組織	所属機関・部局・職名	氏名			
	立教大学・コミュニティ福祉学部・教授	河東田博			
	立教大学・文学部・教授	河野哲也			
	立教セカンドステージ大学・兼任講師	庄司洋子			
	立教大学・経済学部・教授	菅沼 隆			
	関東学院大学・経済学部・講師	田中聡一郎			
	立教大学・社会学部・助教	深田耕一郎			
	立教大学・社会福祉研究所・研究員	松原玲子			
	立教大学・社会学部・教授	野呂芳明			
	立教大学・コミュニティ福祉学部・教授	湯澤直美			
	一橋大学・社会学研究科・准教授	太田美幸			
	高千穂大学人間科学部・助教	百瀬 優			
	白梅学園短大・保育科・助教	酒本知美			
	立教大学社会学部・兼任講師	菅野摂子			
立教大学社会学部・兼任講師	杉浦浩美				
立教大学・法学部・助教	浅井亜希				
研究期間	2012年度		～	2013年度	
研究経費	2012年度		2013年度		総計
	2,846	千円	2,876	千円	5,722
	3,000		3,000		6,000
(上段：支出金額)					千円
(下段：採択金額)					千円

研究の概要 (200～300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

研究1年目には、規範・制度・臨床・社会という位相における自立と福祉の関係を総合的に考察することを通して、自立概念の再検討と支援のあり方を見直しに関する研究を行った。研究2年目には、研究1年目の研究成果を踏まえ、「ポスト自立社会」という新たな社会像を「多元的共生」という概念で表し、社会福祉の理論・制度・実践の諸レベルにわたって「多元的共生」概念が持つ可能性を考究した。

「多元的共生」とは「すべての人が隔てなく、差別されることなく、多様性こそを認めあい、独自の価値観や生活様式に互いに誇りをもち、尊厳と自由のなかで生きる権利を有し、意思決定への参画と、社会発展の成果を共に享受することができるようになる」ための概念だが、この新しい概念を、子ども、高齢者、障害者、女性、外国人、難民、その他社会的支援を必要とする人たちが抱えている社会的諸問題（生活、労働、余暇、貧困等）と関係づけ「多元的共生社会」を理論的・制度的・実践的立場から検討した。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

[自立概念再考] [ポスト自立社会] [多元的共生社会]

研究【経過・成果】の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

2013 年度も各研究ユニットがそれぞれの検討課題に取り組んだ。その総合的な研究成果の場として 2014 年 2 月 22 日に公開セミナーを開催し、各研究の成果をめぐって議論をかわし、指定討論者(山梨学院大学・竹端寛氏、大分大学・廣野俊輔氏)より講評をいただいた。

なお、本研究は、多元的共生社会を構築するための分析枠組み(「多元的共生社会の質的再構築」のための条件、「多元的共生社会の質的再構築」向上のための条件の提示)を用意しながら各研究ユニットの研究成果を整理した。「多元的共生社会の質的再構築」のための条件とは、具体的な生活場面や生活状況といった外的側面と被災者自身が自分の生活や、過去のあるいは将来の人生についてどう感じ、考え、どの位満足しているかといった内的側面のことを指している。また、「多元的共生社会の質的再構築」向上のための条件とは、社会的・物理的・心理的支援を必要とする被災地の人々への「環境の整備」、「機能性」「個別の支援」「心理的前提条件」「社会からの反応」のことを指している。

以下、各研究ユニットの研究成果を「多元的共生社会の構想」理論的・制度/臨床的・社会的考察として以下に記し、最後に総合考察を行った。なお、共同研究者の庄司・田中・松原・野呂・湯澤は、理論的枠組み・総合考察に参加した。

① 理論的考察

河野は、現代社会を「ある人は、ある部分でマジョリティであると同時に、ある部分でマイノリティに属する」ことがあり、「複雑な共生社会」であるとした。その上で、「多元的共生社会」を構想するためには、熟議・対話・態度・当事者中心・公共の舞台・文化・対話の習慣という鍵概念を使い、「対話し議論する文化、相手の主張に耳を傾け、自分の考えを批判的に検討する文化」「熟議の基礎となる対話する習慣」が求められるとした。

深田は、世間的には「異質な他者」と見られている重度障害者の自立生活運動を取り上げ、介助者との関係のあり方を通して「多元的共生社会」の具体像を描こうとした。そして、「システムに回収されてしまわない人間のドラマ」の中にこそ真実があり、「他者とともにあること」の具体像を確認することができる人間関係こそが大切であると結論づけた。

② 制度・臨床的考察

百瀬は、新障害者基本計画(2013年9月)の内容は「多元的共生社会」の概念に近いものになっているが、わが国が「多元的共生社会」であるためには、「無年金障害者問題への対応」と「制度改革論議の連携」、つまり、障害者の所得保障の在り方についての検討が行われることが強く望まれると指摘をしていた。

酒本は、精神障害者の社会への完全参加を考える際、「自立(自律)という概念や社会資源の調整だけでは不十分」であり、「精神障害者が主体的になってサービスを組み立てること」が必要であり、「共生社会」を構想するためには、「精神障害者が行為主体者としての力を持っていることを再確認し、その力を生かしていくこと」が必要だと主張した。

河東田は、知的障害者への性暴力が「共生」の最大の理解者であり推進者であるはずの家族・親族・隣人・雇用主など最も信頼のおける身近な人から身近なところで起こされている事実を取り上げ、なぜこのような事態が引き起こされてしまうのかを論じ、彼らが歴史的・社会的に排除されてきた史実を整理していくことの必要性が指摘されていた。

浅井は、日本の児童手当制度は、「1960年代前半の労働政策としての児童手当から、1960年代後半の児童福祉理念の強調による児童手当へと変わり、「理念としてのイギリスモデルと、制度としてのフランスモデルが折衷」したものとなっていた。また、1980年代前後の児童手当制度改革は、多元的共生社会に向けた家族政策戦略の始まりであると結論づけた。

杉浦は、「マタニティ・ハラスメント」とは「これまでの男性身体を基準にして作られてきた『労働だけする身体』の枠組みのなかで、女性労働者の身体性の問題を論じよう

研究【経過・成果】の概要 つづき

とすることへの意義申し立て」、つまり、「多元的共生社会」を阻む「女性の身体性を抑圧する」女性「差別」とも言える問題であると主張した。

菅野は、新たな出生前検査と『遺伝カウンセリング』について検討し、胎児との「新たな関係性を視野に入れ、障害を持った子どもを誰でもが産する可能性があるという事実」、つまり、「障害者との新たな共生社会」への模索が「さまざまな立場の妊婦や家族そして関連する人々の利害の対立の中で迷走しながら形作られていく」ことになることを主張した。

③ 社会的考察

河東田は、被災地における「多元的共生社会の構築」を取り上げ、「ハンディキャップを持つ人と持たない人との支えあいがある普通のこととして行われ、地域の中でハンディキャップを意識することなく人生をいきいきと送ることができる」ようにすることを具体化させること、誰もが支援を受けながらあたり前に生きられる社会づくりをしていくことが必要だと指摘をした。

④ 総合考察

各研究ユニットの研究成果を「多元的共生社会の構想」理論的・制度/臨床的・社会的・総合的考察毎に整理し、「多元的共生社会の質的再構築」のための条件や「多元的共生社会の質的再構築」向上のための条件と照らし合わせてみると、各論者の主張の視点やポイントとなるものは全て内包されていることが分かった。例えば、河野が理論編で指摘した「熟議」や「対話」「態度」「当事者中心」「公共の舞台」「文化」「対話の習慣」などは、全てこれらの条件に含まれていることが分かった。他の論者の視点やポイントも同様に整理することができた。そこで、各論者の総意を河野の言葉を借りて要約すると次のようになった。

「不利益を被っている人びと」や「マイノリティ」の人たちが置かれている社会的立場には厳しいものがあるものの、私たちは、「不利益を被っている人びと」や「マイノリティ」の人たちの視点から「社会の構成を問いなおし」、当事者の声を「公共の舞台」に上げ、「さまざまなマイノリティの立場からの意見が反映される」ような社会を創っていく必要がある。そのために、私たちは、「対話し議論する文化、相手の主張に耳を傾け、自分の考えを批判的に検討する文化」を創造し、「熟議の基礎となる対話する習慣」が持てる「多元的共生社会」を構想して行くことが必要である。

結果として、誰もが地域社会の一員として同じ価値と権利を持ち、活動できる社会が「多元的共生社会」の共通のイメージと考えることができた。また、「多元的共生社会」の核となる概念を「自己決定」や「生活の質」、「バリアフリー」、「ユニバーサルデザイン」とも位置づけることができた。さらに、今後は、「多元的共生社会の質的再構築」のための5条件（「環境の整備」「機能性」「個別の支援」「心理的前提条件」「社会からの反応」）を有機的に整え、組み合わせ、融合させながら、「多元的共生社会」へと繋いでいくことが必要になってくると思われた。

研究発表 (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

① 雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)

菅沼隆「労働者の“つながり”をどのように構築するか? : デンマークからみた雇用制度改革」『労働調査』522号, 22-27, 2013年

Takashi Suganuma 'Transforming Japan' s Bismarckian Welfare State: Basic Income versus Inclusive Social Insurance', in Yannick Vanderborght et. al. ed. 'Basic Income in Japan', Palgrave, 2014, forthcoming.

河野哲也「対話による人間の回復: 当事者研究と哲学対話」『立教社会福祉研究』33号 2014年 (印刷中)

深田耕一郎「自立を支える援助——全身性障害者の自立生活における介護者の変容過程」『立教社会福祉研究』33号 2014年 (印刷中)

百瀬優「障害年金に着目した年金教育」『企業年金』第32巻第6号 2013年

百瀬優「障害年金の視点から見る平成24年年金制度改革」、『週刊社会保障』No.2747 2013年

百瀬優「なぜ障害年金の受給者は増加しているのか?」『早稲田商学』第439号 2014年

浅井亜紀「少子化対策にみる日本の家族政策の可能性—フランス、スウェーデンの経験から」『立教社会福祉研究』第33号 2014年 (印刷中)

② 図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総頁数)

ジョナサン・コール (河野哲也他訳) 『スタイル・ライズズ』法政大学出版会 2013年

庄司洋子編『親密性の福祉社会学 ケアが織りなす関係』東京大学出版会 2013年 272頁

菅沼隆・河東田博・河野哲也編『多元的共生社会の構想』現代書館 2014年 225頁

深田耕一郎『福祉と贈与』生活書院 2013年 680頁

菅沼隆『『自立と福祉』から『多元的共生社会』へ』菅沼隆他編 前掲書 4-14頁

河東田博「多元的共生社会を構想するために」菅沼隆他編 前掲書 15-27頁

河野哲也「哲学における多元的共生社会の構想」菅沼隆他編 前掲書 28-44頁

深田耕一郎「社会学における多元的共生社会の構想」菅沼隆他編 前掲書 45-63頁

百瀬優「共生社会を実現するための障害者基本計画と障害者の所得保障」菅沼隆他編 前掲書 64-77頁

酒本知美「精神保健福祉政策を通して構想する多元的共生社会」菅沼隆他編 前掲書 78-95頁

河東田博「障害者虐待と多元的共生社会」菅沼隆他編 前掲書 96-109頁

浅井亜希「児童手当制度の形成過程にみる日本の家族政策の限界と可能性」菅沼隆他編 前掲書 110-132頁

杉浦浩美「多元的共生社会における職場と労働」菅沼隆他編 前掲書 151-165頁

菅野摂子『『出生前検査』を通して構想する多元的共生社会』菅沼隆他編 前掲書 166-18頁

河東田博「被災地支援を通して構想する多元的共生社会」菅沼隆他編 前掲書 188-205頁

河東田博「多元的共生社会を私たちはどう構想したか」菅沼隆他編 前掲書 206-223頁

浅井亜紀「スウェーデンとフランスにおける脱家族化への家族政策の転換」日本比較政治学会編、『事例比較からみる福祉政治』ミネルヴァ書房 2013年 他

③ シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)

立教大学社会福祉研究所公開セミナー 2014年2月22日 立教大学池袋キャンパス 12号館

④ その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

菅沼隆「デンマークの地方制度改革」、北ヨーロッパ学会第12回研究大会 2013年11月16日 立命館大学

Tetsuya Kono, "Pain: A Phenomenological Approach" Philosophy of Disability & Co-existence Project (UTCP/PhDC) 3rd International Conference, Jan. 4, 2014, The University of Tokyo 他